

ver.1.31 更新内容

○阪神高速道路の車両単位割引および拡充割引の新しい設定を追加する（2024/07/01～）

下記のデータを更新します。

■■■ 阪神高速道路・車両単位割引について ■■■

①割引名称変更 阪神高速（阪神圏） ⇒ 阪神高速（阪神圏）2024年06月まで

変更前	月間利用額（車両単位）	割引率
	5,000円以下の部分	0%
	5,000円超～10,000円以下の部分	10%
	10,000円超～30,000円以下の部分	15%
	30,000円超えの部分	20%

②追加：拡充割引（阪神高速）

変更後	月間利用額（車両単位）	割引率
	5,000円以下の部分	0%
	5,000円超～10,000円以下の部分	10%
	10,000円超～30,000円以下の部分	20%
	30,000円超えの部分	25%

①に関連つけられていた組合員の割引を②に変更します。

■■■ 阪神高速道路・拡充割引について ■■■

③割引名称変更 「阪神高速拡充割引」 ⇒ 「阪神高速拡充割引(2024年06月まで)」

変更前	特定範囲内のみ利用の場合の月間利用額	拡充割引率
	10,000円超の部分	5%

④割引名称変更 「阪神高速拡充割引」 2024/07/01～

変更後	特定範囲内のみ利用の場合の月間利用額	拡充割引率
	10,000円超の部分	10%

③に関連つけられていた組合員の割引を④に変更します。

⑤割引名称変更 「阪神高速拡充割引(割引半分)」 ⇒ 「阪神高速拡充割引(割引半分) (2024年06月まで)」

変更前	特定範囲内のみ利用の場合の月間利用額	拡充割引率
	10,000円超の部分	2.5%

⑥割引名称変更 「阪神高速拡充割引(割引半分)」 2024/07/01～

変更後	特定範囲内のみ利用の場合の月間利用額	拡充割引率
	10,000円超の部分	5.0%

⑤に関連つけられていた組合員の割引を⑥に変更します。

※上記の車両単位および拡充割引以外については、ご自身で割引の登録・編集をしてください。